

第223回

新宿区都市計画審議会議事録

令和7年8月22日

新宿区都市計画部都市計画課

第223回新宿区都市計画審議会

開催年月日・令和7年8月22日

出席した委員

**遠藤新、倉田直道、高野吉太郎、中川義英、中村盟、増田雅秀、松本泰生、三栖邦博、
村木美貴、ひやま真一、豊島あつし、沢田あゆみ、かなくぼなな子、志田雄一郎、
佐藤雅一（代理：今村交通課長）、沼尾昭仁、小田桐信吉、東章司、土屋晴行**

欠席した委員

森本章倫

議事日程

日程第一

議案第402号 新宿区都市計画審議会会長の選出等について

日程第二 報告事項

1 新宿区都市マスタープランについて

日程第三 その他・連絡事項

議事のでんまつ

午後2時00分開会

○事務局（都市計画課長） では、定刻となりましたので始めさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、またお暑い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

都市計画課長の**川島**と申します。よろしくお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

本日の都市計画審議会は、委員が改選され、会長が未定となっております。事務局の提案でありますが、会長が決定するまで事務局で進行させていただいてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。

それでは、ただいまから第223回新宿区都市計画審議会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

本日、**森本委員**から欠席のご連絡をいただいております。また、新宿警察署長の**佐藤委員**は、本日は公務のため欠席のご連絡をいただいております。本日は、交通課長の**今村様**に代理出席をいただいております。

本日の審議会は、定足数に達しており、審議会は成立しています。また、本日は、新たに就任いただいた委員の皆様による最初の審議会です。皆様への任命は、略式で恐縮ですが、机上への任命書の配付によることとさせていただきます。また、任期につきましては、令和7年7月1日から令和9年6月30日までとなっております。

それでは、ここで区長よりご挨拶させていただきます。よろしくお願いいたします。

○区長 大変お忙しい中、またお暑い中、このようにお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。新宿区長の**吉住健一**でございます。

委員の皆様におかれましては、都市計画審議会委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

新宿区では、令和10年度の次の総合計画、その中には都市マスタープランなどの改定も含まれており、そちらに向けて今年度から庁内検討を行っております。また、本年3月に新宿区マンション等まちづくり方針を策定しまして、今後の新宿の様々なマンション、大型マンションの在り方について検討をすすめていくこととしています。

新宿のまちにはいろいろ自然が残っている場所もありましたり、あるいは歴史的な風情のある町並みがある場所もありましたり、さらには住宅地がありましたり、繁華街も、ビジネス街もあったりと、様々な顔を持っておりますので、どのまちがどのような今後の未来に向けてまちづくりをしていくべきなのか、そういったようなことも含めまして都市計画審議会ではご議論いただくことになろうかと思っております。

その取組の一つとしては、中高層階住居専用地区の見直しと新たな特別用途地区の検討などもございます。これにつきましては、本年度中に当審議会でご審議いただくことになっておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

進化し続ける新宿でございますが、将来にわたって、このまちが魅力を持ち続けることができるように、審議会の皆様にはご議論いただければありがたいと思っております。

どうかよろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） それでは、都市計画審議会委員の皆様から自己紹介をいただきたいと思います。

大変恐れ入りますが、お座りいただいている順番でお名前をお呼びいたしますので、一言で結構ですので自己紹介などをお願いいたします。あわせて、お手元にお配りしました新宿区都市計画審議会委員名簿をご参照いただければ幸いです。

机上のマイクについて、ご説明いたします。

発言前には、マイク前面の下にあります大きなボタンがございますので、そちらを押してください。マイクの先端が点灯しましたら、ご発言いただければと思います。発言後は、同じく前面ボタン押していただいて、マイクの先端の光が消えたことをご確認いただければと思います。発言後にスイッチを切るのを、お忘れなきようよろしくお願いいたします。

それでは、**中川義英委員**からよろしくお願いいたします。

○中川委員 早稲田大学の**中川**でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。

次に、**倉田直道委員**、お願いします。

○倉田委員 工学院大学の**倉田**でございます。私も引き続きよろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。

遠藤新委員、お願いいたします。

○遠藤委員 工学院大学の**遠藤**と申します。西新宿にキャンパスがございます。

継続となります。引き続きよろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。

松本泰生委員、お願いいたします。

○松本委員 早稲田大学オープンカレッジの**松本**と申します。引き続き私も委員をやらせていただきます。今後もよろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。

村木美貴委員、お願いいたします。

○村木委員 千葉大学の**村木**と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。

高野吉太郎委員、お願いします。

○高野委員 新宿高野の**高野**でございます。私もこの都市計画審議会におきましては、東京商工会議所新宿支部の会長として参加させていただいております。また、まちとしては新宿

EAST推進協議会の副会長としても、商業のいろいろな町並みの活性化だとか、ビルの建て替え、今後は新宿駅のターミナル構想といった駅周辺のことにつきまして、慎重にご審議をいただきたいというような希望を持っております。

ぜひ、またこれからもよろしくお願いを申し上げます。

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。

中村盟委員、お願いします。

○中村委員 新宿区印刷・製本関連団体協議会の代表幹事を務めております中村と申します。

2年に1回、代表幹事が替わっていますけれども、任期が1年ずれていますので、これから2年間、お伺いさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。

増田雅秀委員、お願いいたします。

○増田委員 東京都宅地建物取引業協会第七ブロック、ブロック長の増田雅秀でございます。

今回、初めてこの審議会に参加させていただきました。どうぞ2年間よろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。

三栖邦博委員、お願いいたします。

○三栖委員 皆様、こんにちは。東京都建築士事務所協会新宿支部から来ております三栖でございます。

都市計画の成否は建物が建ってから分かるということでございまして、遅きに失することがないように、建築の設計事務に責任を持つ設計事務所の団体として発言してまいりたいと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。

東章司委員、お願いいたします。

○東委員 よろしく申し上げます。今年初めてこの委員をさせていただきます。

私自身は、一級建築士で建築の仕事を30年ちょっとやっています。今回、新宿区都市計画審議会に興味を持ったのは、小学校のPTA連合の連合会長をさせていただく中で、子どもたちの暮らしや保護者の困っているところを聞いてきたつもりです。そういったものを都市計画のほうに生かせたらなと思ってこの審議会に参加させてもらいました。よろしくお願いします。

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。

土屋晴行委員、お願いいたします。

○**土屋委員** こんにちは。**土屋晴行**と申します。ＪＲの目白駅前で公認会計士、不動産鑑定士事務所をやっています。以前は千葉県松戸市に住んでいまして、そちらのほうの土地開発公社とか都市整備公社の評議員をずっとやっていまして、５年ほど前にこちらのほうに引っ越してまいりました。よろしくお願いします。

○**事務局（都市計画課長）** ありがとうございます。

小田桐信吉委員、お願いいたします。

○**小田桐委員** **小田桐**です。今回もよろしくお願いいたします。

○**事務局（都市計画課長）** ありがとうございます。

沼尾昭仁委員、お願いいたします。

○**沼尾委員** ４月１日付で府中の消防署長から新宿の消防署長に就任いたしました**沼尾**といいます。よろしくお願いいたします。

○**事務局（都市計画課長）** ありがとうございます。

新宿警察署長様につきましては、冒頭ご案内させていただきましたが、**今村様**が代理でご出席いただいております。よろしくお願いいたします。

続きまして、**志田雄一郎委員**、お願いいたします。

○**志田委員** 区議会議員の**志田**でございます。引き続きよろしくお願い申し上げます。

○**事務局（都市計画課長）** ありがとうございます。

かなくぼなな子委員、お願いいたします。

○**かなくぼ委員** 新宿区議会議員の**かなくぼなな子**です。前期に引き続きの任命となりました。私は一人一人が安心して暮らせる新宿を目指して、この審議会におきましては、皆様と一緒に建設的な審議会になるべく精進して参りますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○**事務局（都市計画課長）** ありがとうございます。

沢田あゆみ委員、お願いいたします。

○**沢田委員** 同じく区議会議員の**沢田あゆみ**です。引き続きよろしくお願いいたします。

○**事務局（都市計画課長）** ありがとうございます。

豊島あつし委員、お願いいたします。

○**豊島委員** 区議会議員の**豊島**です。今回改選で参加させていただくことになりました。どうかよろしくお願いいたします。

○**事務局（都市計画課長）** ありがとうございます。

ひやま真一委員、お願いいたします。

○ひやま委員 新宿区議会の**ひやま**でございます。今回、改選で新たに出席させていただくことになりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。

大変恐れ入りますが、区長は公務のため、ここで退席させていただきます。

〔区長退室〕

○事務局（都市計画課長） 続きまして、幹事を務める職員を紹介させていただきます。

副区長の**鈴木昭利**です。

○副区長 鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） 総合政策部長の**菊島茂雄**です。

○総合政策部長 菊島です。よろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） みどり土木部長の**関口知樹**です。

○みどり土木部長 関口です。よろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） 都市計画部長の**野澤義男**です。

○都市計画部長 野澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） 新宿駅周辺整備担当部長の**小俣旬**です。

○新宿駅周辺整備担当部長 小俣です。よろしくお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） なお、新宿区保健所長の**石原美千代**と教育委員会事務局次長の**遠山達多**は、公務のため本日欠席をさせていただいております。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

本日の日程と資料について、事務局から確認させていただきます。

まず、本日の日程です。議事日程表をご覧ください。

日程第一、議案第402号「新宿区都市計画審議会会長の選出等について」。

日程第二、報告事項1「新宿区都市マスタープランについて」。

日程第三、その他・連絡事項。

以上となります。

次に、本日の資料の確認です。

初めに、議事日程表です。A4片面1枚です。

次に、報告事項に関する資料です。

資料1が、報告事項1に関する資料です。左上をクリップでまとめております。

おめくりいただきますと、資料1-1、A4片面1枚です。

また、最新の委員名簿をA4片面1枚、新宿区都市計画審議会条例をA4片面3枚、新宿区都市計画審議会の運営等に関する規則をA4片面4枚、その他に、まちづくり長期計画の冊子を2冊ご用意しています。

以上が本日の案件に関する資料です。

不足等ありましたら、事務局までお申しつけください。

最後に、傍聴人の方に向けた傍聴の際の注意事項について申し上げます。

傍聴人の方は、静粛を旨としていただきまして、次の行為を行うことを禁止させていただきます。

- 1、言論に対して批評を加えたり、拍手その他の方法により可否を表明すること。
- 2、騒ぎ立てたり、その他の方法により会議の進行を妨害すること。
- 3、場内で飲食、談笑及び携帯電話による通話を行うこと。
- 4、みだりに席を離れ、立ち歩くこと。
- 5、場内で写真、ビデオ等の撮影及び録音をすること。
- 6、その他秩序を乱し、または会議の妨害となるような行為を行うこと。また、傍聴人が係員の指示に従わないとき、または会場の秩序を乱したと認めるときは、退場していただく場合がございます。

本日の日程と配付資料、傍聴の際の注意事項については以上です。

それでは、引き続きまして、本日の議事に入らせていただきます。

日程第一

議案第402号 新宿区都市計画審議会会長の選出等について

○事務局（都市計画課長） まず、日程第一、議案第402号「新宿区都市計画審議会会長の選出等について」です。

会長の選出につきましては、事務局からの提案ですが、最初に仮議長を選出させていただきまして、仮議長の下で会長をお決めいただくという形で進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。

ご賛同いただきましたので、まず仮議長を選出させていただきたいと存じます。

仮議長の選出につきましては、事務局に一任をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。

それでは、仮議長を**小田桐委員**にお願いしたいと存じますが、**小田桐委員**、いかがでしょうか。

○小田桐委員 はい、分かりました。

○事務局（都市計画課長） ありがとうございます。

それでは、よろしくお願いいたします。

○仮議長（小田桐委員） ただいま事務局からご指名いただいた**小田桐**でございます。仮議長を務めさせていただきます。

それでは、議事に入ります。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（都市計画課長） 事務局です。

会長の選出につきましては、「新宿区都市計画審議会条例第5条」におきまして、「審議会に会長を置き、第3条第1項第1号の委員のうちから、委員の選挙により定める。」とされています。

この「第3条第1項第1号の委員」と申しますのは、本日お配りしている委員名簿のうち、上段の「1号委員・学識経験者」の枠に記載されている委員の方々です。その委員の中から会長をお決めいただくということになります。

説明は以上です。

○仮議長（小田桐委員） ありがとうございます。

それでは、どなたか会長に立候補、またはご推薦がありますでしょうか。

立候補・推薦がいらないようですので、仮議長として提案させていただきます。

当審議会では、前期より**中川委員**に会長を務めていただいているので、今期もお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○仮議長（小田桐委員） では、「異議なし」のご発言をいただきましたので、**中川委員**を新宿区都市計画審議会会長に選任します。

それでは、仮議長の役目は終わりましたので、会長と交代したいと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○**中川会長** ただいま会長に選任いただきました**中川**でございます。

前期に続いての引き続きということでございますが、円滑な審議会運営を心がけていく所存でございますので、皆様どうかよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、当審議会の運営に関して取決め事というのが幾つかございますので、取り決めさせていただきたいと存じます。

まず最初に、会長職務代理ですが、先ほどの審議会条例第5条第3項によりますと、私がいろいろと事故のあるときには、「会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。」という規定がございます。したがって、会長職務代理につきまして、私の指名ということになっておりますので、**倉田委員**に引き続き会長職務代理をお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、**倉田委員**、どうかよろしくお願いいたします。

倉田委員、一言。

○**倉田会長職務代理** ただいま会長職務代理に指名いただきました**倉田**でございます。

引き続き、**中川会長**をサポートして審議会が円滑に進められるよう、できるだけ努力したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○**中川会長** よろしく願いいたします。

次に、「議席」と、それから「運営」について取り決めたいと思います。

まず、委員の議席です。運営規則の第5条によりまして、「委員の議席は、あらかじめ、会長が定める。」ということになっております。

現在、皆様がお座りになっていただいております座席を議席として指定させていただきたいと思います。

なお、本日欠席している委員につきましては、**森本委員**かと思いますが、**村木委員**と**高野委員**の間に**森本委員**ということで、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、そのようにいたします。

次に、「議事録の署名」です。議事録への署名は、これも運営規則第13条第2項で「会長及び会長が指名する委員」となっております。本日の議事録の署名ですが、**倉田委員**をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それ以降は、これまでどおり議席の順番で私のほうから左へ順番に回していくということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、そのようにいたします。

それから、関係行政機関としてご出席いただいております新宿警察署長と新宿消防署長ですが、職務上緊急な事態等により欠席されることもあろうかと思えます。審議会の審議内容から考えまして、警察、消防に関する問題は重要でございますので、審議会条例第6条第4項の規定によりまして、これまでどおり、関係職員の代理出席を認め、ご意見をいただくということにさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、そのようにいたします。

なお、その場合、代理という形でございますので、採決に加わることはできません。この点につきまして、ご了承いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、「議事の進め方」です。運営規則第7条により、議題の宣言、議案の説明、質疑応答、討論、採決と進めてまいりますが、関連する案件につきましては、運営規則第6条第2項により審議順序を変更したり、一括して説明、質疑等をしていただく場合もございますので、よろしくお願いいたします。

また、傍聴の際の注意事項につきましては、冒頭、事務局からご説明がありましたとおりにしたいと思います。よろしいでしょうか。

では、そのようにいたします。

本審議会の運営に関する取決めは以上です。

それでは、次の案件に移りたいと思えます。

本日はおおむね午後3時半、今から1時間後ぐらいの終了を目途に進めたいと思えます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

日程第二 報告事項

1 新宿区都市マスタープランについて

○**中川会長** それでは 日程第二、報告事項1「新宿区都市マスタープランについて」です。

この件につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○**事務局（都市計画主査）** 事務局です。

それでは、報告事項1につきまして、まちづくり計画担当副参事からご説明いたします。

○**まちづくり計画担当副参事** まちづくり計画担当副参事です。よろしくお願いいたします。

それでは、新宿区都市マスタープランについてご説明いたします。

資料1のクリップを外していただきまして、資料1-1をご覧ください。

初めに、位置づけと体系です。

新宿区では、「基本構想」で区のめざすまちの姿を「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」と定め、その実現に向け、行財政運営の指針である「基本計画」と都市計画法に基づく都市計画に関する基本的な方針である「都市マスタープラン」を一体的な総合計画として策定しています。

また、平成29年12月には、「都市マスタープラン」の見直しと合わせ、その実現に向けて重点的な取組や推進方策を示す「まちづくり戦略プラン」を新たに策定し、「都市マスタープラン」と「まちづくり戦略プラン」を合わせて「まちづくり長期計画」としています。

四角に囲った枠の中をご覧ください。

区の基本構想に即して、総合計画があります。総合計画は、基本計画と都市マスタープランを一体的な計画としたものです。また、都市マスタープランは、都市計画法18条の2に定める都市計画に関する基本的な方針として策定されたものであって、東京都の区域マスタープランにも即しているものです。さらに、都市マスタープランとまちづくり戦略プランを合わせたものをまちづくり長期計画として策定しています。まちづくり長期計画の策定に当たっては、都市計画審議会で審議していただいております。

次に、2冊の構成等をご覧ください。

都市マスタープランと都市マスタープランの実現に向けた取組を示したまちづくり戦略プランの2冊を合わせて、まちづくり長期計画としています。ここでは、この2冊の構成等についてご説明します。

まず、(1) 都市マスタープランです。

都市マスタープランは、「めざす都市の骨格」、「まちづくり方針」、「地域別まちづくり方針」の3章で構成されています。主な役割としては、都市計画など、都市整備に関する計画を作成するに当たっての総合的な指針、区民と新宿区とが、協働してまちづくりを進めていくための指針、新宿区が定める個別計画を、総合的に調整する指針、これら3つの役割を主に担っています。

次に、(2) まちづくり戦略プランです。

まちづくり戦略プランは、「課題別戦略」と「エリア戦略」の2章で構成され、区内全域または、地区が抱える課題に対する重点的な取組、重点的な取組を推進するための各まちづくり主体となる区民・事業者・行政の役割、これら2つのことを示しています。

最後に、都市マスタープランの改定についてです。

「基本計画」と「都市マスタープラン」を一体的な計画とした「総合計画」は、令和9年度

までの計画としています。このため、令和10年度からの次期総合計画に向け、都市マスタープランの改定について、令和8年度から令和9年度の2か年度にわたり、本都市計画審議会への諮問、特別出張所エリア単位で行う地域説明会及びパブリック・コメント等を行う予定です。

「都市マスタープラン」と「まちづくり戦略プラン」を合わせた「まちづくり長期計画」の取扱いについても、今回の都市マスタープランの改定に併せて検討していく予定です。

説明は以上です。ありがとうございました。

○中川会長 ありがとうございました。

新宿区の都市マスタープランは、大ざっぱに言いますと、お手元のこの2分冊の形になっています。1つは都市マスタープラン、これは2017年に改定をしたものです。それで、もう一方のまちづくり戦略プラン、これも2017年に策定をしたものです。

都市マスタープランはおおむね10年たった時点で見直しを進めるということで、先ほど事務局からご説明がありましたが、来年度以降これらの改定に向けて見直しをしていこうと。

そもそこの都市マスタープランと戦略プランはなぜ2冊に分けたかという点、この戦略プランに関しては、前期からの審議会のメンバーの方はご存知かと思いますが、今から2年前に、こちらのほうは時代に応じて見直しをしました。ただ、大枠はこちらの都市マスタープランにのっとった形になっていますので、10年ずっと都市マスタープラン1冊になっていると、そのままの計画でいかなくちやいけないので、短い期間で見直しができる戦略プランと、それらのベースとなる都市マスタープランに、新宿の場合は特に分けています。

また新宿区の場合の大きな特徴は、この都市マスタープランが基本計画と都市マスタープランを一体として新宿区の総合計画という位置づけにしているという点です。他の23区の中でも、基本計画と一体に、この都市マスタープランを位置づけているという例はありません。都市マスタープランを策定した際、今からおおむね20年前のときから総合計画と一体化して、区の全体のまちづくりも含めた、いろいろな政策が一体化して進んでいくように基本計画と合わせて総合計画とし、区の政策に対応できるように、都市計画のところも進めていくという位置づけになっています。

こういう2分冊になっているというところで、まちづくり戦略プランは、今から2年前に一部見直しをしましたが、今度は都市マスタープランも含めて見直しをしていきたいと思います。それで、その際に、新宿区の今いろいろと検討が進んでいるとお聞きしておりますが、2027年12月の次期基本計画の策定に向けて、その時期に合わせて、この都市マスタープランも改定を検討していこうという話です。

若干、これまでの経緯的なことも含めてご説明申し上げます。

次期の総合計画に向けて、実際上は来年、令和8年度、9年度の2か年にわたり都市マスタープランの改定について議論し、審議会への諮問、それから、さらには地域説明会であるとかパブリック・コメント等も8年度、9年度に行い、令和10年度から新たな計画として動いていくように考えているというようなことになります。

それが、この資料1-1のところに記載されている内容かと思いますが、この見直し、改定に向けてのスケジュールがおおむねそういうようなことということとともに、どういった点に留意しながら、このマスタープランの策定に向けて進めていけばいいのかといったあたりにつきまして、各委員の方々からご意見があれば、いろいろといただければと思います。

お願いいたします。

○三栖委員 これは2年間で見直しをするんですね。そうすると、ただ、どんと始めるわけではなく、例えば条件整理とかスケジュールがあると思うんですけども、その辺はどういうお考えですか。

○中川会長 その点について、よろしくお願いします。

○まちづくり計画担当副参事 まちづくり計画担当副参事です。

今のお話のスケジュールですが、スケジュールについては検討中ですが、まずは今年度、庁内を主に検証をして、その検証の結果をもって、来年度、地元のほうに少しお話をして、こちらの都市計画審議会にもお諮りできればと考えております。

○中川会長 どうぞ。

○三栖委員 僕が聞きたかったのは、ここでの議論のスケジュールです。ベンチマークを設定して、多分いろんな場面で説明をするにしろ何にしろ、ここでベースの基本的な案をつくるのか、何を議論してどういうゴールを目指すのか、その辺をちょっと知りたいんですけども。

○中川会長 今想定している進め方、都市マスタープラン改定に向けての進め方も含めて、少しご説明いただければと思います。

○まちづくり計画担当副参事 想定しているスケジュールです。

10年前に同じように改定を行っていただきますので、それをある程度見本に進めたいと思っています。まずは、都市計画審議会でも骨子案について検討していただいて、その骨子案をもって地域の方に向けた説明会やパブリック・コメント等を通して意見を聞いて、その骨子案を固めてから素案をつくり、素案でもこちらで審議していただいて、その素案についてもう一度パブリック・コメントをかけてつくっていかうと、一応そういう考え方はしております。

詳しくは、これから検討して、またお示ししていければと考えています。

○中川会長 前回の改定時は部会みたいなものを置き、その中で少し議論をして、そのまとまったものをこの審議会に出して、それで委員の皆様のご意見も含めて、また部会で議論し、素案づくりを行っていたと思うんですが、今回は何かお考えでしょうか。

○まちづくり計画担当副参事 10年前は部会をつくって、その中で細かい内容を検討していただいて本会のほうに報告をしながら検討を進めていますので、今回も同じような形で進められればとは考えているところです。

○中川会長 ただ、部会を設置するとなると、設置する前にこの審議会で、こういう形でこういう部会メンバーで部会を設置しますということをご了承いただいて、それでその作業に入ることになると思います。

また、審議会の条例の中に、部会を設置できるような条項がもう決まっておりますので、それにのっとって、やるかどうかということも含めて区で検討いただき、ご提案をいただくという段取りになるかと思います。

1から10まで全てをこの審議会というよりも、一度部会で練ったものをこの審議会ですらにご審議願うというようなことになるのではないかなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいですか、そういうような解釈で。

○まちづくり計画担当副参事 ありがとうございます。

今、会長からご説明していただいたようなことを検討しております。また、詳細が決まりましたら、改めて上げさせていただきますので、よろしくお願いします。

○中川会長 よろしいでしょうか。

来年度、令和8年度に具体的にはスタートするというので、その前に新宿区のほうでも庁内的にもいろいろと議論していただいて、どういう形で進めるかという案は、またこの審議会に出てくると思いますので、その際いろいろとまたご意見いただければというふうに思います。

では、お願いいたします。

○東委員 すみません、今の議論のもう一つ質問です。前回やったときにやった部会では、それぞれこの議題についての部会というのが幾つかあったんだと思うんですけれども、例えばどんな部会があったかというのを教えていただくことはできますか。

○まちづくり計画担当副参事 今のご質問は、部会の種類が何個かあったというお話ですが、部会自体は1つでして、実際は10年前の部会ですと、全2か年にわたって10回行ってお

ります。部会で議論した内容は、進捗に合わせて行っております。

○東委員 すみません、僕、ちょっと進め方が全然分からないですけども、その部会で例えば公園のことを話す部会があったとか、道路のことを話す部会があったとか、そういう部会それぞれで議題があったんじゃないかなと思ったので、その部会というものが全然イメージできないので、どんな内容の部会が例えばあったんだろうなというのを教えていただければと思ったんですが、いかがでしょうか。

○まちづくり計画担当副参事 皆さんの机の上にありますまちづくり長期計画の都市マスタープラン、こちらの221ページ、ここに前回改定をしたときの進め方、この表の一番右側に検討部会の流れが書いてあります。検討部会で検討した主な内容としては、225ページに記載させていただきますのでご参照していただければと思います。

○東委員 ありがとうございます。

もう一点よろしいですか。このまちづくり長期計画は、すごくいろんな範囲にわたっているんだなと、初めて僕も見えて思いました。これはこの場で話すことなのか分からないですけども、ざっくりと新宿区は都市計画で何を目指していて、例えば豊島区と渋谷区とはここが違うんだよ、新宿区はこんなことやろうとしているんだよみたいなことは、何か分かりやすいものがあったら教えていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○まちづくり計画担当副参事 なかなか他の区と比べてというのはあれなんです、新宿区で目指している将来の都市像というのが章立てでありまして、これも同じく都市マスタープランの22ページから記載があります。

その中では、将来の都市像としては、「暮らしと賑わいの交流創造都市」、また、めざす都市の骨格の考え方としては、「新宿に蓄積されてきた多様性を活かしていく」、「まちの記憶を活かし、次世代に引き継いでいく」、「地域の個性を活かし、区民が誇りと愛着をもてる新宿を創っていく」、「災害に強い高度な防災機能を備えた新宿を創っていく」、「世界とつながる国際都市“Shinjuku”を創っていく」、こういったものを考え方として記載させていただいています。

○東委員 ありがとうございます。

これはざっと見させていただくと、多分、他の区でも同じような言葉が載っていそうかなと、すみません、失礼かもしれないですけども、そんな気がするんですね。

僕はこの都市計画審議会の住民委員の面接の際に、新宿の公園が好きで、蛇が捕まえられる公園が好きですみたいなことを言って面白がっていただいたんですけども、例えば公園で見

たときに、渋谷区だと商業ビルみたいなものも公園と呼んじゃったりするとか、豊島区だとスターバックスと芝生の公園みたいなものをばんばんつくってやってやるとか、そういう何か区の特徴は、僕は公園オタクなのかもしれないですけども、そういうものがあると思うんですね。

新宿だったらこんなことをやっているよというのは、ちょっとこれを見せていただくと、多分すばらしい未来が言葉として載っているんですけども、新宿区は他と違う、これが特別な価値観なんだ、新宿のまちはこういう価値観でつくっているんだみたいなものが、そういうのはもしかしたらなくて進めるべきものなのか、僕もちょっと分からないんですけども、もしあればと思うんですが、いかがでしょうか。

○まちづくり計画担当副参事 まさに、そもそもの何を基につくるかというところだと思うんですが、先ほどちょっと説明させていただいた位置づけにもつながりますが、新宿区で基本構想をつくっていますので、その基本構想に即した形で都市マスタープランもつくっております。また、東京都がもっと広域的に区域マスタープランというのを定めていますので、そういったものにも即した形で新宿区のマスタープランはつくっているところです。

なので、そういった目指す部分の大本の部分というところは、他の計画とも整合させているというところですよ。

○東委員 じっくり読んでみます。ありがとうございます。

○中川会長 都市マスタープランの1章あたりに、おおむね新宿はどういう方向を目指しているのかということを示しています。新宿の場合は、「心（しん）」と「軸（じく）」と「環（わ）」という形で打ち出していて、その中で、公園等に関しても、それらの公園等がつながるといいますか、「水とみどりの環」という言い方をしているんですけども、それらが連携していく。それから、そういう中において、風の道なんかもつくっていきましょうというような形を取っているのと比較して、豊島区では、IKE・SUNPARKであるとか南池袋公園であるとか、そういうものを核とした一つのまちの広がり、ネットワークをつくっていきましょうというようなことで、それぞれの公園に関しても、それぞれの区としての考え方というのは幾つか、ちょっとは変わってきているというところもあるかと思います。

そこら辺は、どこでも同じような都市マスタープランというのがありましたけれども、そういうものからは脱却をかなりしてきているのが新宿かなと思います。しかも、それを基本計画、要は新宿区としての非常に大きな、ソフト的な、福祉的なものも含めた、そういう中の一角を担うものという位置づけを、かれこれもう20年前から打ち出しているというのは珍しいと思い

ます。今、各自治体が一生懸命、そうしたいと検討しているところですが、なかなか一体化されないんですね。

それから、時期のずれは区長の方針というのが基本計画とか基本構想のところには結構出てきます。都市マスと基本計画の時期がずれると内容的なそごがあって、やはりセパレートしようねというようなところがあるんですが、幸いにして、この20年間は新宿の場合は一緒に考えていこうという位置づけになっているというあたりですので、そういった点も含めて、概要版というのもありますので、そこら辺もご参考にしていただければというふうに思います。

○都市計画部長 都市計画部長の野澤でございます。

今、**東委員**からお話をいただいた件について、少々補足だけさせていただければと思います。

今、ご質問の中に当区のマスタープランがどこと比べても同じというお話がありました。正直言って確かにそういう嫌いはございます。例えば適正か分かりませんが、都市マスタープランについては、例えば日本国憲法みたいなもので、新宿区がこれからまちづくりを進める上での基本的な方針ですので、抽象的に書いています。

ただ、地域のまちの在り方みたいなものは、都市マスタープランの目次にもございます3章のところに、地域別まちづくり方針というものがございまして、区内10か所、主には出張所のエリアを単位として、まちの特色に沿って、このまちはこういうふうに進めようというような位置づけはございます。

基本的には、そういうある意味ざっくりとした方向性の中で、まちづくりを10年間進めていただくというような主な内容になっております。実は先ほど公園の計画で具体のいろいろ事例をいただいているところですが、例えばこの辺でいいますと、西新宿に新宿中央公園がございしますが、二、三年前にかなり大きな改装をして、SHUKNOVAというような形で結構先鋭的な取組をしています。

こういった公園をつくるに当たっても、いろいろ地域の方だとかの声を聞きながら進めたり、またはつくる計画に合わせて、例えばある程度学識の方なんかも入れた検討会みたいなものをつくってやるような場合もございますので、地域、地域の特色を生かした公園というのは大小に応じて様々やっています。

地域にあるような児童公園についても、地域の方のニーズを捉えるために地域でワークショップをつくって、担当のみどり土木部の中で具体的計画をつくって進めたりということをやっています。そのほかに、例えば様々区内まちづくりがございます。再開発の計画なんかについ

ても、これは地域で協議会をつくって、その中でのご意見をいろいろ集約して、地域性に合った検討を進めていきます。その検討する過程においては、この都市マスタープランで基本的な方向性を示していますので、そちらとの整合性を取りながら進めるというものですので、都市マスタープランは、どちらかというと抽象的な内容でございますけれども、大きな方向性を示して、具体的なことについては、例えば個別の計画をつくったりして進めるというような形でやっておりますので、その点はちょっとご理解いただければと思います。

○東委員　ありがとうございます。

○中川会長　他。沢田委員。

○沢田委員　沢田です。

今のご質問を聞いていて、すごくいい質問をされているなと思いました。資料1-1の図にもあるように、大きな基本的なところで、区の考え方というか、その理念というのが基本構想にまずあるんですよね。その基本構想の下で総合計画ということで、これはもう計画期間がきちり決まっていて、具体的なことも示していくということになっています。その中に都市マスタープランも総合計画の一部であるわけですが、現在の基本構想は物すごい議論の過程を経てつくられているので、多分他の自治体と同じかという、全然違うかなと思っています。

私は、実はこの20年前の基本構想と都市マスタープランをつくるときに、基本構想審議会にも、それから都市計画審議会にも入っていて、都市計画審議会では**中川先生**が当時部会長もされていて非常に苦勞されながら策定していったというのを覚えています。さっきこの都市マスタープランの巻末に策定の経過が書いてあったんですが、区民とのやり取りはパブコメとか、その辺ぐらいしか載っていないと思うんですね。

しかし、20年前のときの都市マスタープランを見ると、まず区民会議というのが立ち上げられていて、そこで学識の人も含めると390人が議論に参加をして、相当議論をして提言書をつくって区長へ提出しました。まちづくりはやっぱり地域の皆さんの声の大事だと思うんですね。それで地区協議会にそれぞれのまちづくりについて提言を出してもらって、基本構想審議会と都市計画審議会でもハード面ということで議論をしていってということをやりました。ただ、10年前の都市マスタープランの改定の際には基本構想を改定するということをしなかったんですね。総合計画だけ変えているので、20年前とちょっとやり方が違っていたんです。ただ今回は、その基本構想そのものを見直していくということになっているので、さっきから事務局が10年前のやり方を踏襲しているかのようなお話があったんですが、そこは基本構想が変わるんだから、10年前とは違うんじゃないかなと私は思っています。

そことの整合性も取っていかなきゃいけない。一体的に議論をしていかなきゃいけない。それには、やっぱり区民の皆さんの意見をよくよく吸い上げるような議論をしていかなきゃいけないなと思っています。前回の改定の際も相当議論して、この審議会でも時間が足りないという意見が当時もすごく出ていたので、今回はそうならないように、十分な議論ができるように審議会の日程とかも考えないといけないと思いますし、その前段として、区民の意見を聞くというところでは、20年前と全く同じことをやれとは言いませんが、やっぱりボトムアップでやっていくという姿勢でやっていかないといけないんじゃないかなと思います。

万一、それが区のほうではそういうことはやりませんということであれば、この審議会として地域の声を聞くということをやっていくぐらいの勢いで、ぜひいいものをつくっていくことが大事なんじゃないかなという意見を持っております。

以上です。

○中川会長 ありがとうございます。

今の**沢田委員**のご意見も踏まえてどういうふうに進めるかというのは、ぜひ区のほうでご検討いただきたいと思います。昔は300人会議をやったり、それから地域別のワークショップ、地域別の部会といいますか、地域の方々に集まっていて、それで言ってみれば区民マスタープランみたいなものと、それから行政マスタープランみたいなものを合わせながら、検討を進めていました。新宿区に限らず、他の自治体でもかなり細かくやっていたところもありますが、近年はどの自治体も必ずしもそこまではやっていません。

先ほどお話に出ました豊島区でも、今都市マスタープランの改定作業に入っているんですが、非常に昔に比べると、きめ細やかさが少なくなったなと思います。また、区民の方々、それから新宿区もそうなんですが、若い人の意見をどのように吸い上げて聞いていくのかというような事柄も非常に重要なことですので、そこら辺は実際どう進めていくのか検討が必要です。

それからもう一つは、新宿区のマスタープランで前回つくりましたが、今後どうすればいいかねと残っていることがあって、それが地域コミュニティに関することです。しかし、地域コミュニティというのを、このまちづくりのところでどう表現していくのかというのが非常に難しいんですね。

土地利用であるとか交通であるとか都市構造をこうしようというのは、これまでの都市マスタープランのところではあるんですが、都市マスタープランの12ページ、13ページに「地域コミュニティ」という項目が入っているんですが、この地域コミュニティをまちづくりにどう具現化していくのかというあたりが、非常に難しいところです。特にコミュニティの範囲と

いうのも非常に漠然としています。

アメリカでは、消防の管轄、警察の管轄、町会の管轄は全部ばらばらですから、管轄の若干のずれみたいなものなんかもあります。しかし、いろんな違いがあるのがコミュニティだというようにところもありますので、ここら辺はさらに一歩進めるのか、少しどう考えていくのかというようなことも若干宿題としては残っているのかなと、個人的には思っているところもあります。

コミュニティの概念図は、どの自治体も、どの都市マスタープランでも絵にしていませんからね。新宿区だけが、この絵があるんですよね。

要は、地形も考えなくちゃいけないわけですよね。例えば崖の下と崖の上。私は崖の上が学区で、崖の下に住んでいるんですが、学校では崖下の住民と言われますからね。崖下の住民は崖上のことに口を挟むな的な、そういうようなコミュニティ。同じ小学校区ですけども、そういうようなこともあるので、いろいろなことがこのコミュニティというところはどう扱うのかということも非常に難しいところもあるなと思います。

ただ、前回は、取りあえず絵としては残して、これが今後どうなるかというのは今後の検討の中で、やはり難しいよという話になるのかもしれないし、いや、さらに進めようよという話になるかもしれません。今回はこちらの都市マスタープランの根っこのところの改定も含んでの議論ということになりますので、そういったあたりで委員の皆様方のご意見もいただき、それを恐らく部会が作成されると思いますので、部会のメンバーの中でもいろいろと議論していただいて、前に進めていければと思います。

新宿らしさをどう出すかというのは難しいです。20年前の都市マスは、いいか悪いかは別として、「新宿力」という言葉をキーワードとして、これが都市マスタープランの、新宿のキーワードとして出していました。10年前の改定のときは、新宿力という言葉は少しトーンダウンをしていったというようにところもあります。時代時代によって、また委員の皆様方の一人お一人のご意見によって、いろいろと変わっていくのも1つなのかなとは思っておりますので、ぜひどういうご意見でも結構ですので、この審議会の場合も含めてご意見いただければと思います。

○村木委員 この数年の間に市町村マスタープランの改定で、6つの行政とお付き合いさせていただいたんですが、その中で過去、現況、将来の予測というのでデータの分析をかなりみんな一生懸命やるということがとても大事だということを認識したということがあります。

これは多分、もちろんおやりになると思うんですが、以前よりも将来の予測というのをよく

考えて都市をどうしていくのかということを考えることが必要だと思いますので、事務局のほうはすごく大変だと思いますが、そこを充実させていただくのがよろしいのではないのかということを感じています。

それとあと、他の行政と今のマスタープランを見させていただいて、違いがあるとすると、評価はどうか、まちづくりの進捗管理というのを、言葉で書いているところもあれば、それをどうやって、いつやるかということまで考えられているところもあります。それは行政によってかなり色があると思うんですけども、ただ書いた、きれいな計画ができたということだけではなくて、それを基にどこまでできているということを見て、それを区民の方にご説明するというのであれば、進捗管理を宣言するというのも1つ必要だと思います。あと、まちづくりを進める際の横串をどうやって刺していくのか。それからあと、このまちづくりの中でのプライオリティーが一体何なのか、そのあたりのことを明確にしていくことも大事ではないのかなと思います。

以上です。

○中川会長 ありがとうございます。

進捗管理の一つとして、それぞれの目標を設定して、その目標に対しての到達度がどこら辺までになっているのかというあたりで見ていく手法もあります。20年前の新宿区の都市マスタープランでは、目標設定も行って、どこまで到達するのかという数値設定まで行ったんですが、そういった点も振り返りつつ、場合によっては、言葉というか評価の尺度というか、評価項目を少し変更して、それなりに到達できたように見せてしまうということも自治体によってはあって、あまり意味がないというのもあるので、達成度、それが5年間ぐらいたってうまくいかなければ、そのときにどういうふうにもた見直していくのかというようなやり方なんかもあるかと思いますので、ぜひそういった点も踏まえて、どういう都市マスタープラン、それから戦略プランにしていくのかという、その方向性を区の素案としてご検討いただき、部会等さらにたたいていただければと思います。これは要望ということで。

他、いかがでしょうか。お願いいたします。

○土屋委員 最終的なことを少しお聞きしたいんですが、この都市マスタープランを作成して、単なる提言という形で終わりにしていいのか、それとも議会の承認が必要なものなのでしょうか。極端なことを言うと、議会で否決されたら2年かけてやってきたことは白紙になってしまう性質のものなのか、そこを教えてください。

○中川会長 その点いかかでしょうか。

○まちづくり計画担当副参事 ありがとうございます。

こちらの都市マスタープランは、都市計画法第18条の2で位置づけられる法定計画で、個々の都市計画を総合調整したり、都市計画を立てるときの指針になるような意味合いのものになります。なので、改定するとそういった都市計画に影響がありますので、大変大事な計画になると考えております。

また、議会の議決ですが、新宿区では、令和9年12月に議会で議決をしていただくように予定を組みたいと考えています。

○中川会長 総合計画のところは、議会の議決が必要なのではないのでしょうか。

○まちづくり計画担当副参事 すみません、少し言葉が足りなくて。

都市マスタープラン全てが議会の議決になるわけではなくて、都市マスタープランでいう、めざす都市の骨格という部分がのみ議会で議決をいただく部分になります。

○中川会長 お願いします。

○土屋委員 そうすると、純粋に学問的なことばかりじゃなくて、議会の議決が通りやすいかどうかというか、あるいはちょっと政治的なことも考えながら進めていかなきゃいけないという解釈になるのでしょうか。

○まちづくり計画担当副参事 議会の議決は、今回は基本構想、また総合計画として都市マスタープランと一緒に策定を進めていく基本計画、全て合わせてになりますので、そこを調整をしてしっかりと議決いただけるような内容に調整をして進めていく予定です。

○土屋委員 ありがとうございました。

○中川会長 基本構想や基本計画は地方自治法にのっとって、都市マスタープランは都市計画法にのっとってつくるもので、大本の法律体系が違うんですね。

ですから、法的に言うと、それぞれ独立しているのですが、それが総合計画として融合できるように、用語解釈をどうすり寄せるかに非常に苦労しました。区内の調整や議会との調整は事務局でやっていただくんですが、都市計画審議会として、まちづくりはこうあるべきだという方向は出しつつ、その中での最終的な文案、文言の訂正といったようなことは出てくるかなと思っています。

都市計画審議会として諮問する都市マスタープランと、区が最終的に決定した都市マスタープランというのは、形上からは少し違います。ほとんどそのまま踏襲していただいているんですが、そういう意味で、一部の諮問に応じて答申した内容とほとんど変わりませんが、庁内調整の結果、少し表現が変わったりとかということは全然ないわけではないと思っています。

○豊島委員 区議会から選出されています**豊島**です。

今のご質問で、事務局から説明を本当はしてほしかったですが、前回10年前の改定るとき、私は環境建設委員会という委員会に所属していました。都市マスタープランが全部出来上がったからそれを議会に諮って、議会が賛成、反対と、そういうわけではないんですよ。

今配られている都市マスタープランの223ページに区議会への報告の経緯というのが書かれています。大まかに都市マスタープランの取組の段階から、議会の委員会に常に報告があるわけですね。その都度その都度、所管の委員会では、例えばこの都市計画審議会、あるいは事務局が定めてきたものを都度都度報告を受けて、それをフィードバックしているので、いきなり出来上がったものに賛成、反対、こんなの受け入れられないよ、という流れにはなっていないです。

細かく議会にも、特に所管の委員会にご説明をいただいているので、会長が先ほどもおっしゃっていただいたように、調整というか形を変える部分もあるかもしれませんが、議会もフィードバックして、それがまた都市計画審議会のにフィードバックされてという、そういう作り方をしています。したがって、ここで取り組んだことが無駄になってしまうということは決してありませんので、それはちょっとご理解いただければと思います。

○中川会長 これからどのように進めるかというのは、次回以降にいろいろと出てくると思いますが、区の環境建設委員会からいただいたご意見や、区民の方からもいろいろとご意見をいただく機会がありますので、そういうものも含めて、部会でも議論を進めていこうと思います。まだ、進んでいない前の段階、スタート時点ですので、具体的にどう進めていくのかということは、今後かなと思います。

また、こういうご意見も聞いたほうがいいんじゃないのかというようなことがあって、それが可能であれば、それはそれでまた検討していくことになります。全てが一律にばんと、僕がつくった案文がそのまま出るというようなことはほとんどありませんので、いろいろとご意見の上でつくられていくというものになるかと思います。

いかがでしょうか。**沢田委員**。

○沢田委員 1点、質問だけよろしいですか。

先ほど事務局から、今、庁内で検証をやっていくんだというお話がありました。大本の今の基本構想とその中でつくられてきたものが都市マスもベースになっているわけです。それは地域の人たちが参加をしてつくったものなので、やっぱり検証するに当たっても、参加をした区民も含めて、区民の皆さんがあのかときこう思っていたのが今どこまで進んでいて、どう思って

いるのかをちゃんと検証に加えてほしいという話をしました。そうしたら、それはしなくて庁内でやるんだと、学識の先生には話を聞くからみたいなお話だったんですが20年前に一番苦労された中のお一人だと思う**中川会長**は、そこには関与されているのでしょうか。

○中川会長 こういうような進め方でいきたいという案が出たときには、いろいろとご意見申し上げますが、今日の段階では、こういうスケジュールで次の改定に進みますということで、まだそこまでではないかなと思います。

ただ、いろいろなご意見というのは今後出てくるとは思うんですね。その中で、この検証作業のところで、ここまでの事柄はもう終了しているとか、そこら辺の訂正はかなり、戦略プラン改定時の2年前のときにしています。ただ、それ以降の訂正や新たに出てくる事柄なんかもありますし、それから新宿の場合は、基本的にこの都市マスタープランに記載がない計画は進めないというのが一つの大きな縛りとしてあって、都市マスのところこういう記載があるから、例えば四谷のところの開発を進めますとか、それまではこういう都市マスであるとか、まちづくり戦略プランとは全然関係なしにいろんな計画が進んだところもありますが、一応この枠内で新宿はまちづくりを進めていきますというやり方をしてきました。

庁内調整でいろいろと難しいのは、前回もそうなんです、かなりソフト的なこと、福祉的なことだと思います。僕の感覚でいうと、そういったこともまちづくりに近いところだと思っているんですが、ただ、まちづくりはどちらかというとハードなんじゃないのかとか、そういうようなところでの区内調整があったり、それから新宿区もそうですし、それから豊島区も今改定中なんです、僕自身ずっとスポーツ関係をやってまして、「スポーツ」という言葉が入らないんですね。豊島区での議論でも当初はスポーツは入っていたんですが、今度の改定では恐らく抜けちゃいますね。いわゆる教育委員会、もしくは社会体育関係は区長部局に移っているとは思いますが、スポーツはまちづくりと関係ないだろうというようなご意見もあって、そこら辺をどういうふうにしていくのかというのは、難しいところがあります。

それからもう一つは、イメージの問題です。これも今度の改定で、豊島区のところ三業地、実際は二業地なんです、文化の一つの拠点として三業地じゃなくて二業地というのがあったんですが、学生たちはその二業地を大事にしろと言って、都市マスのところ三業地を中心とした文化づくりみたいな文言が入ったんですが、実態からすると、どんどん排除して、今そんなものは存在しないんですね。

そうすると、その分、学生は一つのノスタルジックな思いとして入れたいと、そういう文化を継承していきたいという思いと実態との乖離というのもどうしても出てしまっていて、この点は

豊島のある議員さんから、もう存在しないのにこの中に文言として残すべきではないじゃないかと、改定のときに言われたりとか、そういうようないろいろな調整というのは出てくると。ちょっとご質問の趣旨から違った方向で報告したかと思いますが、いろいろなことを考えながら進めていっていただきたいなと思っています。

この中の委員の皆様方からのご意見をできるだけ反映していくような、いい都市マスタープランの形になっていけばなとは思っております。すみません。

ひやま委員。

○ひやま委員 区議会のひやまです。かなり入り口論において闊達な意見が出ていて、皆様方の意気込みというのを肌で感じております。そういった議論をお聞きした中で、やはり出てくるキーワードは、私はプライオリティーという、優先順位だと思っております。

今、会長のお話にもございましたが、福祉ですとか、そういったものに関しましても都市マスタープランの一部に入るんじゃないかというようなご意見もありました。私もそういった形、それは先ほど出てきました地域コミュニティをどうつくっていくのか、形成していくのかということとまさに一体していきながら、例えば福祉でしたらバリアフリー計画をどういうふうに進めていくのかとかという形にはなると思うんですが、都市マスタープランがハード面なのかソフト面なのか、その辺の中におけるプライオリティーをどうするのかというところで1点ご質問させていただきたいんです。

幹事の皆様をこうやって見ますと、技術系の方しかいらっしゃらないんですね。そういった中で、福祉系の話や教育系の話がもしここで議論が出た場合に、そういった方のご答弁に当たっての理事者ということの招集というのは可能かどうかというのをまず教えてください。

○中川会長 その点、いかがでしょうか。

○事務局（都市計画課長） 私からお答えさせていただきます。

端的に言いますと、可能です。

○ひやま委員 可能であるならば、ソフト面でのプライオリティーにおいても、福祉が出たり福祉のまちということで推進するに当たって、そういった新宿区の現状等のやり取りができるとかというのが今確認できたわけですので、そういったことも含めた形でのソフト面、ハード面でのプライオリティーというのを、今後皆様方にご意見を出していただいて多分進められるんだと思うんですが、いかがなんでしょうか。

○中川会長 その点、では担当のほうで。

○まちづくり計画担当副参事 都市マスタープランを策定していく中で、今言ったお話も踏

まえて、また今、庁内でこれから検討を進めていく予定です。

どうやって都市計画審議会でもお話を進めていくかも含めて、庁内でいろいろと意見をまず聞いてから、また、その上で皆さんにご相談させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○中川会長 お願いします。

○ひやま委員 10年前に改定されたこの都市マスタープランと今回これからつくる都市マスタープランですが、やはり新宿区内において劇的に変わっている部分が多々あるわけですね。例えば外国人の問題ですとか、これは地域によって減っているところもありますが、地域によっては激増している部分もあるわけです。

他にも、タワーマンションが乱立している中で、それまである地域に1,500世帯あった地域が今タワーマンションができた後、360世帯まで世帯数が減っている地域とか、極端に今ドラスティックに地域特性が変わってきております。では、そういった中でどういう形で地域の歴史を今後につなげていくのかとか、そういった面も私は大切だと思いますので、そういったところも踏まえた形での議論をぜひ持っていただければと。これは意見です。

○中川会長 ありがとうございます。

それぞれの地域、我々学識経験者の委員もそうですが、区議会の方々もかなり地域のことをご存じかと思しますので、公募の委員の方々も、こういうようなものはどうなんだというようなことを忌憚なくご発言いただき、その中で形になっていくのかなと思っています。

先ほどのスポーツでいうと、最大のスポーツの場所というのは体育館などではなくて道路じゃないかと、道路をもっと開放しろと言ったこともあります。そうなってくると、交通の安全という事柄といろいろと関係をしてきて、なかなか道路空間をスポーツ空間とするというようなことは難しいと。

ドイツあたりで言うと、道路の真ん中を封鎖して託児所といいますか、幼稚園をつくっているところもあります。いろんな道路空間をいろんな使い方にしようというようなこともありますが、そこら辺もいろんな問題点を解決していかないと次に進めないという事柄もたくさんあります。他いかがでしょうか。

お願いします。

○遠藤委員 内容をどういうふうに改定していくかということと、つくり方をどうやってアップデートしていくかということと、委員の皆さんからなるほどなと思う意見がたくさん出てきて、事務局に今後期待したいなと思っています。

あと、余力があればもう一点、伝え方を、やっぱり10年前からはアップデートしていく必要もあるかなと思います。こういう都市マスは内容が、何というか表現が抽象的だし量が膨大だし、長期的過ぎて自分事のように聞こえなかったりするので、まとめたはいいんだけど、いや、それは知らないよというふうに言われることというのは結構多いと思うんですね。

当然これは整備とか開発とか、そういう狭い意味での内容は当事者が絶対それを読み込むからいいんだけど、そうじゃない内容をそうじゃない人たちが知るということも重要だと思うんですね。硬い内容だけじゃなくて、最近のこういう都市マスもまちづくり的な内容があって、生活に身近に関わっている部分がこういうところに位置づけられているから、何かそれがうまく自分たちのまちづくりとして進んでいくみたいなことにも、こういうマスタープランというのは、時によっては有効になると思うんですね。

そういう意味で、伝え方みたいなものをきちんと考えていくということは、余力があれば、来年、再来年に向けて工夫してほしいなという気がします。今、大体これをつくって、最後に概要版、パンフレットを作って終わりみたいになっているけれども、多分その結果がこうになりましたというだけでなく、1つはつくっていくプロセスをうまく共有していくということが、少なくともそれは10年前よりもそういう技術は格段に進歩しているので、大分やりやすくなっていると思うんですね。

内容というか情報については、しかるべきところでちゃんと出していくということは必要だけれども、こういうことを議論していますとか、今ここでこういう論点について、こんなふうには検討していますということを共有していくだけでも、興味を持てる幅は広がると思うんですよね。

あとは、先ほどもどこかで出たと思うんですが、例えば進捗管理みたいな話で、こういうインデックスみたいなものでまちを見ていくという、そういうものを知るだけでも、結果10年後楽しみじゃなくて、その次の10年に向かってまちがこういうふうに変わっていくということを自分なりに見られる視点が得られると思うんですね。

幾つか工夫できる点があると思うので、その辺の伝え方について、何かこういうことができるんじゃないかということを少しご検討いただけるといいかなと感じます。

○中川会長 ありがとうございます。

伝え方についても事務局のほうで少し検討してほしいということかと思います。

他、いかがでしょうか。

倉田委員、いかがですか。

○倉田会長職務代理 私も前回のマスタープランの部会で議論に参加させていただきました。いろいろ皆さんのご意見を聞いている中で、1つは前回関わっていたという立場でいうと、前回つくった都市マスタープランがどこまで現時点で進んだかというか、それがどこまで何を達成できたかというあたりを一度検証する必要があると思います。

実は、私自身も別の自治体ですが、行政評価委員会というのをずっと10年以上やってきていて、その中には福祉の話なんかもありますけれども、まちづくりの取組を評価するというのがあります。ただそのときに、どちらかというと評価というものを優先するあまり、そこに出てきている、いわゆるベンチマークと言われるようなものとして設定されているものが、非常に表層的で分かりやすいものだけが上がっていて、その目的としているものを本当に忠実に表現したものになっているかというあたりが、ちょっと問題があるなということをずっと感じてきていました。そういう意味では、先ほどもちょっとありましたが、まちづくりの進捗や、その評価をどういうふうにしていくかというあたりも併せて議論しておいたほうがいいんじゃないかなと思います。

それと、やはりとにかく今回マスタープランを検討するに当たっての、それこそ先ほどもいろいろありましたが、社会のいろんな変化というのは10年間で大きく変わっていますし、それから特に地球環境の問題とかというようなことでも大きく変わってきています。

それで海外の都市マスタープランなんかを見ていると、まさに気候変動とか、ものに対しての対策というのは、都市マスタープランの中でかなりの位置を占めるようになってきているということもあります。そういう意味で、いろいろどういう課題を今の時点で、これからの将来を考えていくうちに取り上げなきゃいけないかというところの議論もちゃんとしておいたほうがいいんじゃないかなという気がしました。というようなことで、いろいろ議論ができればいいんじゃないかなと思っています。

以上です。

○中川会長 ありがとうございます。

他、委員の方々からございますでしょうか。

特になければ、今回はこの案件は報告ということです。来年度以降、この審議会に諮問等されたり意見等をいただくということですので、その際、改めていろいろなご意見等をいただければと思います。

また、どういう部会構成、前は学識経験者の中で何名かが部会構成委員ということになっていましたが、もし部会がつくられれば部会等に対するご要望等も、この審議会できいろいろと出

して言っていただければと思っております。

本日は、この報告事項は以上とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

日程第三 その他・連絡事項

○中川会長 それでは、日程第三、その他・連絡事項です。

繰り返しとなりますが、本日の議事録については、**倉田委員**に署名をお願いしたいと思いたしますので、よろしくお願いいたします。

その他、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局（都市計画主査） 事務局です。

次回の開催については、今のところ10月24日金曜日を予定しています。詳しくは、後日開催通知を発送いたしまして、ご案内します。

なお、本日の議事録でございますが、次回の都市計画審議会にて署名をいただき、個人情報に当たる部分を除きまして、ホームページに公開してまいります。また、本日の資料についてもホームページに公開してまいります。

事務局からは以上です。

○中川会長 ありがとうございます。

10月24日は、時間は決まっていませんでしたか。おおむねの時間は。

○事務局（都市計画主査） 午後1時からを予定してございます。

○中川会長 次回は、今のところ10月24日金曜日の午後1時を予定していると、詳しくは開催通知が委員の皆様のに届くということですので、よろしくお願いいたします。

他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

よろしければ、本日はここで閉会といたします。

どうもいろいろとご意見いただきまして、ありがとうございました。

午後3時40分閉会